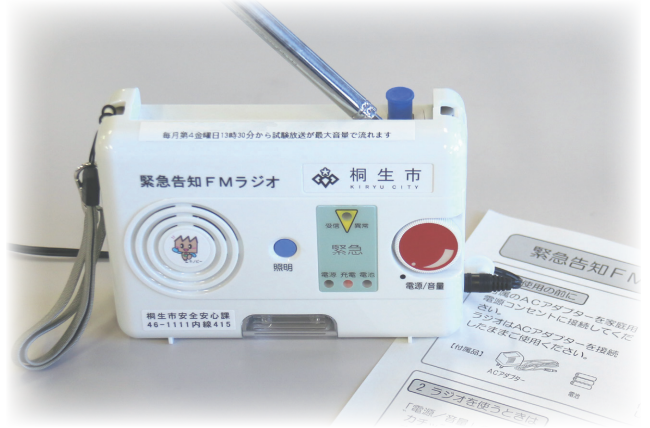


もしものときに備えて

問い合わせは、安全安心課防災係（☎内線415）へ。



全国瞬時警報システム（Jアラート）による全国一斉情報伝達訓練

Jアラートは、大雨や地震、弾道ミサイル情報などの緊急情報を国が送信するシステムで、市町村の防災行政無線や防災ラジオのほか、携帯電話会社による緊急速報メールなどが連動して、瞬時に情報を伝達します。

今回、国が行う全国一斉情報伝達訓練に合わせて、

市でも防災行政無線（新里・黒保根町）と防災ラジオを連動させて、自動起動放送による情報伝達訓練を行います。

また、最近の国際情勢を踏まえ、今回の訓練放送以外にも試験放送を行う場合がありますが、その際には、防災行政無線やFM桐生の放送のほか市ホームページでお知らせします。

情報伝達訓練
期日 11月14日（火）
時間 午前11時から

放送内容

●新里・黒保根町の防災行政無線

「こちらは、防災新里（黒保根）です。」「これは、Jアラートのテストです。」「3回繰り返します。」

●桐生市防災ラジオ

「これは、Jアラートのテストです。」「（3回繰り返します。）」

緊急告知FMラジオ（防災ラジオ）を頒布しています

市では、災害時の情報伝達手段の一つとして「緊急告知FMラジオ」（防災ラジオ）を有償（1000円）で頒布しています。

この防災ラジオは、電源が入っていない状態でも緊急放送の信号を受信して、自動的に最大音量で情報を流した後に、自動で電源が切れます。

緊急放送が終了しても防災ラジオが止まらない場合は、一度、スイッチを入れてから電源を切ると止まります。

もしもに備え、防災ラジオをご利用ください。

架空請求はがきに注意

はがきに書かれた電話番号には絶対に連絡しない

法務省などの名称を不正に使用したはがきが届いたという相談が増えています。

「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」、「少額消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」などと題し、和解金や弁護士紹介費用として金銭を要求する架空請求はがきの郵送が増えています。

差出人は「法務省管轄支局民事訴訟管理センター」や「国民訴訟通達管理センター」

平成29年秋季全国火災予防運動が11月9日（木）から15日（水）までの7日間全国一斉に実施されます。

秋季全国火災予防運動

平成29年度の全国統一防火標語は「火の用心 ことばを形に 習慣に」です。

期間中、消防本部は、事業所などの立入検査や火災予防の広報を実施します。消防団や婦人消防隊は、担当地区内の家庭を訪問して、火災予防を呼び掛けます。

また、黒保根町では、午前7時と午後7時に火災予防の

「など」と記載されていますが、これらの団体は公的機関とは関係ありませんので、架空請求はがきに書かれている電話番号には絶対に連絡しないでください。

不安に感じたり、対処に困った場合は、一人で悩まずにすぐ、消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせは、桐生市消費生活センター（保健福祉会館4階、☎401112）へ。

ためサイレンを鳴らします。で、火災と間違えないようにしてください。

問い合わせは、消防本部予防課指導係（☎471703）へ。

●災害情報テレホンサービス
消防本部では、火災などの災害が発生した際、災害情報テレホンサービス（☎0180・99・2233）の自動音声で出火場所などの情報提供を行っていますので、ご利用ください。

問い合わせは、消防本部通信指令課（☎471700）へ。

都市計画地区計画の変更に関する 原案の閲覧及び公聴会



都市計画法に基づいて定め
ている地区計画（3地区）の
変更にあたり、原案の閲覧お
よび公聴会を行います。

なお、本件変更は関係法令
の変更などに基づく字句など
の修正のため、規制の主旨に
変更はありません。

- **変更する地区計画の名称**
- ① 桐生都市計画桐生駅周辺地

地区計画

- ② 桐生都市計画新堀地区地区
計画
- ③ 新里都市計画桐生武井西工
業団地地区地区計画

● 原案の閲覧

期間 11月8日（水）～22日
（水）※土・日曜日を除く
時間 午前8時30分～午後5
時15分

閲覧場所 桐生都市計画課（市役
所5階）

● 公聴会

11月29日（水）午後1時30
分から市役所3階の301会
議室で開催します。公述を希
望する人は、公述申出書を11
月22日（水）までに都市計画
課へ提出してください。

公述希望がない場合、公聴
会は中止となり、11月27日
（月）に公聴場所および閲覧
場所での旨を掲示します。
問い合わせは、都市計画課
計画係（☎内線744）へ。

建物を取り壊したら 必ず届け出を 固定資産税の課税に影響します

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として課税します。

平成29年中に、建物の全部か一部を取り壊したときは、滅失届けを提出してください。12月31日までに取り壊した建物には、来年度から固定資産税は課税されません。

また、店舗や工場などから住宅に利用状況が変わった場合などは、固定資産税の算定方法が変わる場合がありますので、必ず届け出てください。

問い合わせは、税務課家屋担当（☎内線232・233）へ。

禁止されています

野外でのごみの焼却

野外焼却の苦情や問い合わせが増加しています。

野外でのごみの焼却は原則として禁止されています。

ドラム缶やブロック積み、穴などでの野外焼却は、発生する煙が大气汚染や悪臭を引き起こします。

そのため、周辺環境が悪化し、「煙が目にしみる」、「におう」、「洗濯物が干せない」など、住民の迷惑になります。

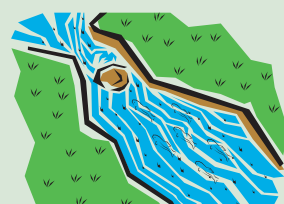
また、野焼きは焼却温度が

低いと燃やすものによつてはダイオキシンなどの有害物質の発生原因にもなります。

例外的に、農作物の病害虫防除などや一時的で小規模なものなどについては、野外での焼却が認められていますが、苦情があった場合は、行政指導の対象になります。

問い合わせは、環境課環境保全係（☎内線314）または、群馬県東部環境事務所（☎0276・31・2517）へ。

廃油を河川に流さないでください



河川などでの油流出事故は、私たちの生活に大きな影響を及ぼします。

家庭で使用した油は、地域の公民館で実施している廃食用油の回収に協力していただき、側溝や下水道に流さないようにしてください。

事業所で使用した油は、廃棄物処理業者による適正な処理をお願いします。

油の流出を発見したら、被害を最小限に抑えるため、直ちに環境課環境保全係（☎内線318）、消防本部（☎471700）、群馬県東部環境事務所（☎0276・31・2517）、桐生警察署（☎430110）などの関係機関へ連絡してください。

問い合わせは、環境課環境保全係（☎内線318）へ。

児童手当・児童扶養手当 業務用封筒の広告を募集

児童手当・児童扶養手当の通知などを発送する封筒に掲載する有料広告を募集します。

広告の掲載規格

1 枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

募集枠数・掲載料

4 枠・1 枠5万1,200円（税込み）

封筒の規格・作成枚数

長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）・1万6,000枚

使用期間

平成30年4月上旬から在庫がなくなるまで（約1年間）

応募条件

納付すべき市税など滞納していないこと

申し込み

11月24日（金）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、市役所1階の子育て支援課へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。

申込用紙と桐生市公用封筒広告掲載要綱は、子育て支援課のほか市ホームページにあります。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線308）へ。

公用封筒の広告を募集

公用封筒に掲載する広告を募集します。

広告の掲載規格

1 枠縦40ミリメートル、横90ミリメートル、黒1色で封筒裏面に掲載

募集枠数・掲載料

4 枠・1 枠20万3,040円（税込み）

封筒の規格・作成枚数

長形3号（120ミリメートル×235ミリメートル）・10万枚

使用期間

納品された封筒を市が使用開始してから、在庫がなくなるまで

応募条件

納付すべき市税などを滞納していないこと

申し込み

11月22日（水）までに、申込用紙に必要事項を記入し、直接、市役所7階の情報管理課へ。広告掲載基準、掲載の順位などは、桐生市公用封筒広告掲載要綱をご覧ください。

申込用紙と桐生市広告掲載要綱は、情報管理課のほか市ホームページにあります。

問い合わせは、情報管理課文書・情報公開担当（☎内線773）へ。

建設コンサルタント入札 参加資格申請の受け付け

平成30・31年度建設コンサルタント入札参加資格申請を電子申請で受け付けます。

参加を希望する業者は、必ず申請の手続きをしてください。

申請

ぐんま電子入札共同システムのホームページ（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）から行ってください。

新規登録の場合は、予備登録と本登録の手続きが必要です。

受付期間

12月4日（月）から22日（金）まで

受付時間

午前9時から午後5時まで（土・日曜日を除く）

問い合わせは、契約検査課工事検査担当（☎内線553）へ。

ごみと再生資源の収集 カレンダーの広告を募集

平成30年度桐生市ごみと再生資源の収集カレンダーに掲載する広告を募集します。

ごみ収集カレンダーは、6種類6万3,000枚作成され、市内全世帯へ毎戸配布されます。

広告の掲載規格

1 枠縦25ミリメートル、横94ミリメートル

募集枠数・掲載料

3 枠・1 枠5万4,000円（税込み）

申し込み

12月1日（金）から14日（木）までに、申込用紙に必要事項を記入し、広告原稿を添えて直接、清掃センターへ。なお、掲載の可否については、審査があります。申込用紙と要綱などは、清掃センター清掃係のほか市ホームページにあります。

問い合わせは、清掃センター清掃係（☎74-1014）へ。